

秦野市ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付要綱

(令和8年5月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、地域脱炭素の実現及び地球温暖化の防止を図るため、自らが居住するための住宅にゼロカーボンに資する設備を導入する市民等に対して補助金を交付することについて、秦野市補助金交付規則（昭和53年秦野市規則第2号。以下「規則」という。）第19条の規定により必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義はそれぞれの各号に定めるところによる。

- (1) Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス） 住宅の断熱性能の向上及び効率的な設備の導入により、大幅な省エネルギーを実現すること並びに再生可能エネルギーの導入により、年間の空調（冷暖房）、給湯、換気及び証明設備に係る一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した住宅をいう（一次エネルギー消費量の削減率が100パーセント以上のものに限る。）。
- (2) P P A 太陽光発電システムを所有する事業者が、自己の負担により他の者が所有する住宅に太陽光発電システムを設置及び維持管理を行い、同システムにより発電した電力をその住宅へ供給する契約をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象とする者は、次のいずれにも該当する個人とする。

- (1) 申請時に本市に住所を有する者又は住宅の新築若しくは購入後に本市に住所を有しようとする者であること。
- (2) 申請日において市税等の滞納がないこと。
- (3) 過去にこの補助金の交付を受けたことのない者及び住宅であること。ただし、次条に掲げる補助対象事業のうち、交付を受けていない事業については、この限りでない。

(補助対象事業等)

第4条 補助の対象とする事業（以下「補助事業」という。）は、市内の一戸建ての専用住宅又は併用住宅（延べ床面積の2分の1以上が居住の用に供されるものに限る。）において行う次に掲げる事業であって、別表第1に規定

するそれぞれの要件を満たすものとする。

- (1) ZEHの建築又は購入
- (2) 住宅用太陽光発電システムの設置
- (3) 住宅用蓄電池システムの設置

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次に掲げる補助事業の区分に応じて、それぞれの各号に定めるとおりとする。

- (1) ZEHの建築又は購入 250,000円
- (2) 住宅用太陽光発電システムの設置 太陽光発電モジュールの最大出力値(キロワット)に15,000円を乗じて得た額とし、75,000円を上限とする。
- (3) 住宅用蓄電池システムの設置 蓄電容量(キロワットアワー)に10,000円を乗じて得た額とし、50,000円を上限とする。

(事前審査)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、第4条に定める補助事業の完了前にゼロカーボンな暮らし創出補助金事前審査書(第1号様式)に別表第2に定める書類を添えて提出するものとする。

2 前項の規定による提出があったときは、補助対象となるか否かについて、ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付事前審査確認書(第2号様式)により通知するものとする。

(交付申請)

第7条 前条第2項の規定により補助対象となるものとして通知を受けた者は、事業完了の日から30日以内にゼロカーボンな暮らし創出補助金交付申請書兼請求書(第3号様式)に別表第3に定める書類を添えて提出するものとする。

(補助金の交付決定)

第8条 交付決定者は、前条の規定による補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否について速やかに通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 規則第15条に規定するもののほか、交付の決定を受けた住宅において、ZEHの認定が取り消されたときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(財産処分の制限期間)

第10条 規則第17条第1項ただし書に規定する市長が認める期間は次に掲げる設備の区分に応じて、それぞれの各号に定める期間とする。

- (1) Z E H 10年
- (2) 住宅用太陽光発電システム 10年
- (3) 住宅用蓄電池システム 6年

附 則

この要綱は、令和8年5月1日から施行し、令和13年3月31日限り、その効力を失う。

別表第1 (第4条関係)

補助対象要件

対象事業	要 件
Z E Hの建築又は購入	(1) 新築戸建住宅の建築又は新築戸建建売住宅（建売を前提に建築され、一度も登記されたことのない住宅）の購入を予定していること。 (2) 建築物省エネルギー消費性能表示制度（BELS）評価書の交付を受けたものであること。
住宅用太陽光発電システムの設置	太陽光発電設備の導入方法が自己所有、PPA又はリースによるものであること。
住宅用蓄電池システムの設置	(1) 太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備であること。 (2) 停電時にのみ利用する非常用予備電源でないこと。 (3) 太陽光発電設備の導入方法が自己所有、PPA又はリースによるものであること。

別表第2（第6条関係）

事前審査書の添付書類

対象事業	添付書類
ZEHの建築又は購入	(1) 見積書又は設計書及び契約書 (2) 敷地の地番及び建物の配置が確認できる書類 (3) 建物の平面図及び立面図 (4) 建築物省エネルギー消費性能表示制度（BELS）評価書 (5) 市税の納税証明書の写し（市外からの転入者のみ）
住宅用太陽光発電システムの設置	(1) 見積書又は契約書 (2) 機器の型式、規格、出力容量等がわかる書類 (3) 設備の設置場所を示す位置図（既存住宅への設置の場合のみ） (4) 設置場所の現況写真（既存住宅への設置の場合のみ） (5) 設置場所が分かる建物の平面図及び立面図（新築の場合のみ）
住宅用蓄電池システムの設置	

備考 全て写しによる添付を可とする。

別表第3（第7条関係）

申請書の添付書類

対象事業	添付書類
ZEHの建築又は購入	(1) 設計書及び契約書（事前審査書に添付していない場合のみ） (2) 領収書又は支払ったことを証明する書類 (3) 住民票の写し（市外からの転入者のみ） (4) 住宅のカラー写真
住宅用太陽光発電システムの設置	(1) 契約書（事前審査書に添付していない場合のみ） (2) 領収書又は支払ったことを証明する書類 (3) 設備の設置状況を示すカラー写真（住宅全体（設置した太陽電池モジュールを確認できるもの）並びにパワーコンディショナーの全体及び型式等が掲載

	されている銘板の写真)
住宅用蓄電池システムの設置	<ul style="list-style-type: none"> (1) 契約書（事前審査書に添付していない場合のみ） (2) 領収書又は支払ったことを証明する書類 (3) 設備の出荷証明書若しくは保証書又はこれに代わるもの (4) 設備の設置状況を示すカラー写真（設備の全体及び型式等が掲載されている銘盤の写真）

備考 全て写しによる添付を可とする。

第1号様式（第6条関係）

ゼロカーボンな暮らし創出補助金事前審査書

年 月 日

（宛先）

秦野市長

補助金の交付を受けたいので、秦野市ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、補助金交付決定事務に当たり、秦野市が市税の納付状況及び秦野市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員等との密接な関係の有無について、調査することに同意します。

1 申請者に関する事項

郵便番号・ 住所	〒 神奈川県秦野市
ふりがな 氏名	
電話 メールアドレス	

2 審査内容

助成対象		補助単価（②）	申請予定金額（①×②）※上限あり
1	ZEH（①）	250,000円／戸	円
2	住宅用太陽光 発電システム （ kW）①	15,000円／kW	<上限 75,000円> 円
3	住宅用蓄電池 システム （ kWh）①	10,000円／kWh	<上限 50,000円> 円
申請合計額			円

（裏面に続く）

3 事業期間

着手予定 年 月 日	年 月 日	完了予定 年 月 日	年 月 日
---------------	-------	---------------	-------

4 添付書類

(1) Z E H	<確認>
見積書又は設計書及び契約書	
敷地の地番及び建物の配置が確認できる書類	
建物の平面図及び立面図	
建築物省エネルギー消費性能表示制度（BELS）評価書	
市税の納税証明書の写し（市外からの転入者のみ）	
(2) 住宅用太陽光発電システム・蓄電池システム（共通）	<確認>
見積書又は契約書	
機器の型式、規格、出力容量等がわかる書類	
設備の設置場所を示す位置図（既存住宅への設置のみ）	
設置場所の現況写真（既存住宅への設置のみ）	
設置場所が分かる建物の平面図及び立面図（新築のみ）	

第2号様式（第6条関係）

ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付事前審査確認書

年 月 日

申請者： _____ 様
【審査No. _____】

秦野市長

- 補助金申請の要件を満たしていたため、補助事業の完了の日から30日以内にゼロカーボンな暮らし創出補助金交付申請書兼請求書（第3号様式）にこの確認書と必要な書類を添付し、市役所まで持参又は郵送してください。
- 次の要件を満たしていません。（不明な点は、お問合せください。）
- 住居 納税
- その他（ _____ ）

事務担当は、 _____ 課 _____ 担当です。
電話 _____

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛先）

秦野市長

ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付申請書兼請求書

秦野市ゼロカーボンな暮らし創出補助金について、次のとおり、秦野市ゼロカーボンな暮らし創出補助金交付要綱第7条の規定により請求します。

1 請求者（申請者と同名義）

郵便番号・ 住所	〒 神奈川県秦野市
氏名	

2 申請内容

助成対象		補助単価（②）	申請予定金額（①×②）※上限あり
1	Z E H（①）	250,000 円／戸	円
2	住宅用太陽光 発電システム （ kW）①	15,000 円／kW	<上限 75,000 円> 円
3	住宅用蓄電池 システム （ kWh）①	10,000 円／kWh	<上限 50,000 円> 円
申請合計額			円

（裏面に続く）

3 交付方法及び交付先（どちらか一方を選択して下さい）

<input type="checkbox"/>	OMOTANコイン													
振 込 先	アカウントナンバー													
	アプリ登録電話番号													

<input type="checkbox"/>	現金（口座振込）													
振 込 先	金融機関名							本・支店						
	口座の 種類	普通 当座	口座番号											
	フリガナ 名義人													

4 添付書類

(1) ZEH	<確認>
設計書及び契約書（事前審査書に添付していない場合のみ）	
領収書又は支払ったことを証明する書類	
住民票の写し（市外からの転入者のみ）	
住宅のカラー写真	
(2) 住宅用太陽光発電システム	<確認>
契約書（事前審査書に添付していない場合のみ）	
領収書又は支払ったことを証明する書類	
設備の設置状況を示すカラー写真（住宅全体（設置した太陽電池モジュールを確認できるもの）並びにパワーコンディショナーの全体及び型式等が掲載されている銘板の写真）	
(3) 住宅用蓄電池システム	
契約書（事前審査書に添付していない場合のみ）	
領収書又は支払ったことを証明する書類	
設備の出荷証明書若しくは保証書又はこれに代わるもの	
設備の設置状況を示すカラー写真（設備の全体及び型式等が掲載されている銘盤の写真）	